

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 沖縄復帰記念式典(1) (閣議決定、関係省庁連絡会議)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43577

記念式典準備体制に関する協議口頭了解

事務局長兼任専使令も不なるべしとのこと。
此米一得長が専使適者なるべきかと思われ
れるが、(四)真と併せ決定の要あり。

II. 実体面での留意すべき真一米側との連絡は要す。

1. 米政府代表、米大使
席次、ステートメント、総理との握手等。
2. 対外招待招待者リスト
外交団、
外人記者等
3. 叙勲
ラポート ~~米~~専使兼事務局長(フアリー-民政官)
4. 感謝状 (記念品)
フアリー-民政官、米軍人等。
5. 現地行事について (山中総務局長が主筆の要あり)
(1) 返還式 (米の国際行事) と記念式典
(国内行事) との調整
(ラポート ~~米~~専使兼事務局長の日程等) ^{及米大使}
(2) 現地における感謝状 - 米軍人等
(3) ~~米軍人等~~ 準備委員会との協力体制
(4) 本館よりのお礼の要否。
(5) 米大統領等に送る祝辞電

注。在米及沖繩のテレビ局に
考慮しよる由。

沖縄復帰記念式典の準備体制について(案)

47.1.12
審 議 室

1. 沖縄復帰記念式典の開催及び沖縄復帰記念式典準備連絡協議会の設置等その準備体制について、返還協定批准書交換前ではあるが、できるだけすみやかに、閣議口頭了解を求める。(別紙1)

(注) 返還協定批准書が交換され、沖縄復帰の日が正式に決定された場合には、あらためて、沖縄復帰記念式典の実施等について閣議決定を求める。

2. 閣議口頭了解の後、できるだけすみやかに、沖縄復帰記念式典準備連絡協議会設置要領を総務長官決裁により決定する。(別紙2)
3. 記念式典の実施及び協議会の庶務を処理するため、総務長官決裁により、できるだけすみやかに、総理大臣官房に沖縄復帰記念式典準備室を設ける。(別紙3)

内閣
昭和四十七年一月十八日
閣議口頭了解(案)

沖繩復帰記念式典の開催準備について

昭和四十七年一月十八日

閣議口頭了解(案)

去る一月七日の米国サンクレメンテにおける
佐藤内閣総理大臣とニクソン米国大統領
との~~共同発表~~において、沖繩復帰の
日が昭和四十七年五月十五日と合意
されたことに伴ない、返還協定批准書
交換前ではあるが、この際

内閣

(1) 全国民あげての復帰を祝賀し、

記念するたの、昭和四十七年五月十五日に
東京都及び那覇市において国の
行事として沖繩復帰記念式典を
実施すること、

(2) 各省庁の協力を得て、総理府において
式典実施の準備を進めること、

(3) 式典実施の準備について関係行政
機関等の緊密な連絡を図るため、総理府に、

内閣

総務副長官が主宰し、各省庁及び琉球政府の関係局長等を構成員とする沖縄復帰記念式典準備連絡協議会を設置すること

(4) この協議会の構成員、運営等については総理府総務長官の定めるところによることとする。

といたしたい。

なお、返還協定批准書が交換された後、あらためて沖縄復帰記念式典の実施等について

内閣

ついて閣議決定を求めるといいたしたい。

内閣

沖繩復帰記念式典準備連絡協議会 設置要領(案)	
昭和47年1月 日	
総務長官決裁	
1.	沖繩復帰記念式典実施の準備について 関係行政機関等の緊密な連絡を図るため、 総理府に、各省庁及び琉球政府の関係局長 等を構成員とする沖繩復帰記念式典準備 連絡協議会(以下「協議会」という。)を設置 する。
2.	協議会は、栗山総理府総務副長官が主宰する。
3.	協議会の構成員は次のとおりとする。
	内閣総理大臣官房審議室長
同	総務課長
同	人事課長
同	会計課長
同	広報室長
同	管理室長
	総理府青少年対策本部次長

警察庁長官官房長	
官内庁長官官房参事官	
防衛庁長官官房長	
沖繩・北方対策庁総務部長	
外務大臣官房長	
同 儀典長	
大蔵大臣官房長	
文部大臣官房長	
厚生大臣官房長	
郵政大臣官房長	
自治大臣官房長	
消防庁次長	
琉球政府東京事務所長	
4.	協議会は、必要に応じ、構成員以外の者の 出席を求めて意見を聴取することができる。
5.	協議会の庶務は、関係各省庁等の協力を得 て、内閣総理大臣官房において処理する。
6.	その他協議会の運営に関し必要な事 項は、栗山総理府総務副長官が定める。

沖縄復帰記念式典準備室設置要領 (案)

沖縄復帰記念式典(以下「式典」という。)開催の準備等に関する事務を処理するため、内閣総理大臣官房に下記により沖縄復帰記念式典準備室(以下「準備室」という。)を設ける。

記

1. 準備室の長は栗山総務副長官とし、内閣府沖縄・北方対策庁長官を室長代理とする。また、内閣府沖縄・北方対策庁総務部長、小田村内閣総理大臣官房審議室長及び内閣府管理室長を準備室次長とする。
2. 準備室の構成は、総務担当、企画担当、式典担当、渉外担当、広報担当および那覇分室とし、所要の職員を配置する。
各担当の業務分担細目については、準備室長の定めるところによる。
3. 那覇分室は、沖縄・北方対策庁沖縄事務局内に置く。

4. 準備室の職員のうち、内閣総理大臣官房以外の職員については、必要に応じ、内閣総理大臣官房付等の併任発令を行はう。

5. 準備室には、琉球政府職員参加を求めらるるものとする。

6. その他、準備室の事務運営について必要の事項は、準備室長が定める。

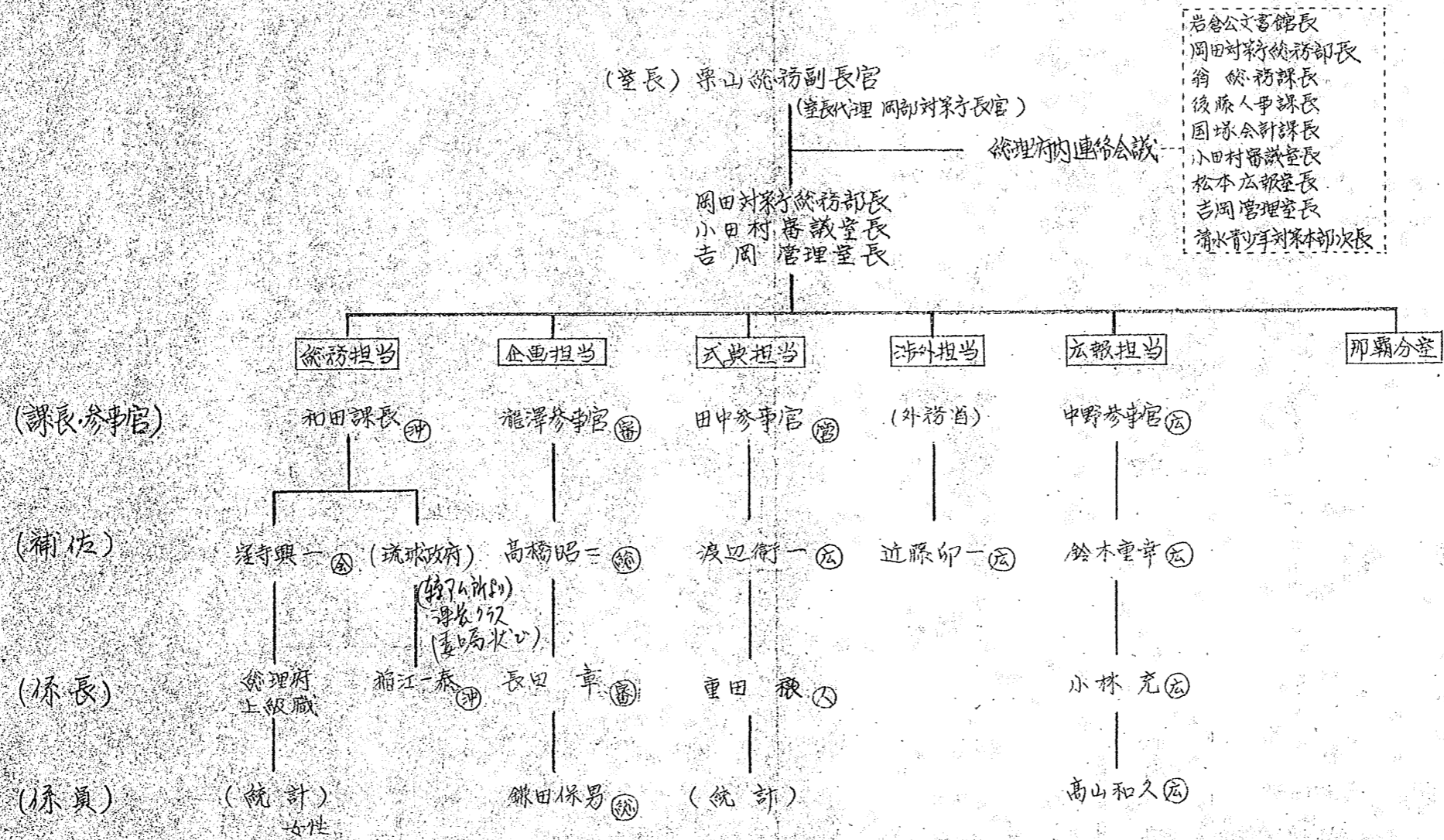
(備考)

なお、準備室の円滑適切な事務運営を図るため、総理府本府内に、沖縄復帰記念式典総理府本府内連絡会議を設置する。

連絡会議は、栗山総務副長官が主宰するものとし、その構成員は、沖縄・北方対策庁総務部長、内閣総理大臣官房審議室長、同総務課長、同人事課長、同会計課長、同広報室長、同管理室長等とする。

沖縄復帰記念式典準備室組織図(案)

(47.1.14)



局長 官房長 米局長
官房長 北米米課長

沖繩總領事館
外務省に留意事項
47.1.14
7x11の欄

I. 機構、手続

1. 1月18日閣議口頭了解(17日午後
合議)に二概ね差支なしと承る(批

准書交換後改めて正式に閣議決定)

(1) 国の行事とす = 総理府主催 (小笠原の時は、
小笠原協会主催。総理府、自治省、外務省、郵政
及び協会の関係機関の後援) (詳の4.22.59)

(2) 車掌及び現職の行方

(3) 総務副官長主催の下に、記念式典準備連絡
協議会を設ける。関係各府省及び現職の関係
自治省を模範とし、その上で、外務省の協力を
依頼する。
実際には、郵政庁、国庫庁、改工庁、外務省

注
本文を比較
字
米沖(通付)のこ
m

(総務部長)、外務、大蔵、文部、厚生、郵政
自治省各府の官房長及び外務に付いた侯爵
長と協定しては。

二の案に付き、総理府に付し、(1) 閣僚官房長等
の表決は、実体の協定と前提とすれば、官房長等
とすべきは、(2) 外務の(侯爵長は)格式
が、その二案を指摘し、追って正式
に要すれば、意見を付する旨留保にあり。

総理府側は、他府省の反応もあるべき
に付き、要すれば二の案に付き更に連絡する
ためのしと答へる。

当局として、協議会構成を決定し、その上で二の案を処理する
必要のある。

2. 協議会、下部の式典準備委員の内外
担当者各府省を指定しては。(1) 2府省の
議長クラス相当なるべしとのことあり、且つ
(2) 外務省の担当者、その二の案に付し、総理府

官房長の子とし、通官必要あり
米沖(通付)のこ
直に閣議に付す

事務局筆尾事務令し不なるべしとカニヒ
北米一得長が~~事務~~商なるべきかと思わ
れるか(同)矣と併せ決意の要あり。

II. 実行面での留意すべき事 - 米側との連絡要事

1. 米政社代表 米大使
席次 スピーカー、総理への挨拶等
2. 対外関係関係者リスト
外交団、
外人記者等
3. 叙勲
ランバート米務専任事務官等(フアリ-民政官)
4. 感謝状 (記念品)
フアリ-民政官 米農人等
5. 現地行事について (山中総務官が主眼点)
(1) 返還式 (白米の国際行事) と記念式典
(国内行事) との調整
(ランバート米務専任事務官の日課等)
(2) 現地における感謝状 - 米農人等
(3) 米農人等、米農委員会との協力体制
(4) 本務より出張の要否
(5) 米大使館書記官に対する祝辞 (外面)

注
在米米農
関係者
との関係
を調整
する
ため
に
必要
と
思
う

沖縄復帰記念式典の準備体制について(案)

47.1.12
審 議 室

1. 沖縄復帰記念式典の開催及び沖縄復帰記念式典準備連絡協議会の設置等その準備体制について、返還協定批准書交換前ではあるが、できるだけすみやかに、閣議口頭了解を求める。(別紙1)

(注) 返還協定批准書が交換され、沖縄復帰の日が正式に決定された場合には、あらためて、沖縄復帰記念式典の実施等について閣議決定を求める。

2. 閣議口頭了解の後、できるだけすみやかに、沖縄復帰記念式典準備連絡協議会設置要領を総務長官決裁により決定する。(別紙2)

3. 記念式典の実施及び協議会の庶務を処理するため、総務長官決裁により、できるだけすみやかに、総理大臣官房に沖縄復帰記念式典準備室を設ける。(別紙3)

沖縄復帰記念式典準備室の設置

について

47. 1. 20
北米第一課

沖縄復帰記念式典の開催及び同準備連絡協議会の設置については、1月18日閣議口頭了
(別添橘参事官メモ参照)

解を乞はる。準備室の機構等について同準備室
高橋参事官に聴取したところ次のとおり。

1. 総理府官房に沖縄復帰記念式典準備室が
設置された。(参事官は総理府フレハブ建築の

建物内、総理府内線460~464)構成次のとおり。

室長 栗山総務副長官

室長代理 岡田建築片長官

次長 岡部建築片長官

小田村内閣書記官長

次長 吉岡総理府管理室長

参事官員には、とりあえず総理府、内閣の

官房関係職員10名位(主として明治百年記念
式典を担当した職員)が充当された。

2. 参事官は今後式典の諸準備に
とりかかるが、各省の官房長に協議会の委員を

お願いすることについては、3月15日批准
書の交換後を予定している。

なお、
3. 準備室の窓口は近藤参事官(総理府
内線463)が担当する。

秘
無期限

大臣秘書官 140

事務次官 事務次官	儀典長 儀典長	アメリカ局長 アメリカ局長
官房長 官房長	儀典官 儀典官	参事官 参事官
官房総務参事官 官房総務参事官	儀典官 儀典官	北米第一課 北米第一課
官房書記 官房書記	儀典官 儀典官	

沖縄復帰記念式典開催の準備について

47. 2. 24
北米第一課

2月24日午前、沖縄復帰記念式典準備室の近藤事務官(渉外担当)は当課を来訪し、本件

式典の開催準備の今後の進め方に対する同準備室長決裁文書(2月18日付)を持参したので、

別添同文書を同覧に供します。



沖縄復帰記念式典開催の準備について

昭和47年2月18日
沖縄復帰記念式典準備室長決裁

昭和47年1月18日閣議口頭了解に基づく沖縄復帰記念式典の開催準備は、下記により、進めることとする。

なお、沖縄那覇市会場における式典については、返還式との関係で、今後なお検討を進めることとする。

記

1. 主催・名称

式典は、沖縄復帰記念式典と称し、内閣主催により行なう。

2. 日時・場所

- (1) 式典は、沖縄復帰の日当たる昭和47年5月15日、日本武道館において行なう。
- (2) 式典は、午前10時30分開始とし、1時間以内程度とする。ただし、当日、沖縄返還式が行なわれる場合は、その終了後に開始する。

3. 参列者

- (1) 式典は、天皇・皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、約1万人の参加を得て実施する。

- (2) 式典には、皇族、衆・参両院議長、最高裁判所長官、沖縄県代表、アメリカ合衆国政府代表の参列を求めるほか、各界、各層、各世代から広く参列者を得られるよう配慮する。

- (3) 式典参列者の内訳は、おおむね次のとおりとする。

ア 官公署関係	2,000人
イ 民間関係	5,000人
ウ 沖縄関係	1,000人
エ 青少年代表	2,000人

4. 式典委員等

- (1) 式典の円滑な運営を図るため、式典委員長、同副委員長、委員及び幹事を置く。
- (2) 式典委員長は内閣総理大臣とし、副委員長委員は、全国務大臣及び沖縄関係識者に内閣総理大臣が委嘱する。
- (3) 幹事は、関係省庁及び琉球政府の職員に内閣総理大臣が委嘱する。

5. 式典の演出

- (1) 式典の演出に当たっては、厳粛な中にも、沖縄復帰に対する全国民の喜びを表現できるよう特に配慮する。

(2) このため、演出及び司会については、民間の専門家を委
嘱する。

6. 式典当日の祝意表示

- (1) 各省庁においては、式典当日、国旗を掲揚するとともに、
当日の午後は公務に支障のない範囲において職員が勤務しな
いことを各省庁の長が認めることができるよう配慮する。
- (2) 各地方公共団体、学校、会社、その他一般においても、同
様の方法により記念の趣旨にそうよう協力方を要望する。

7. その他

- (1) 式典参列者には、沖縄地図及び「時の動き」（県勢の概要
復帰に至るまでの経緯、復帰対策の概要等の特集）を当日配
布する。
- (2) 沖縄復帰を記念し、式典参列者及び沖縄県の小中学校児童
生徒に記念品を配布する。
- (3) 沖縄復帰の全国民への周知を図り、これを祝賀するポスタ
ーを作成し、掲示する。
- (4) 式典の様相を収録し、過去の沖縄関係記録フィルムと合製
した記録映画を作製する。